

戦略3 活躍「やまなし」促進戦略

【戦略のねらい】

少子高齢化が進む中で、地域の活力を維持し、経済成長を促していくためには、年齢、性別、障害や疾病の有無、国籍、介護などの家庭事情等に関わらず、これまで住んでいた人も新たに住むようになった人も、誰もが生涯を通じて地域で活躍できる環境づくりを進める必要があります。

特に、少子高齢化の構造的な問題を解決するためには、結婚・子育ての希望が実現しにくい状況を克服することが必要であり、子育て支援の充実などにより、結婚や出産の希望が叶い、安心して子どもを産み育てることができるような環境づくりが重要です。

また、豊かな経験と知恵を持っている高齢者が、健康で、それぞれの希望に応じて就労や地域での活動を継続し、社会の担い手として生涯現役で活躍できる社会の実現に向けて取り組みを進めていく必要があります。

これらの取り組みにより、全ての人々が包摂される社会が実現できれば、安心感が醸成され、将来の見通しが確かなものとなり、消費の底上げ、投資の拡大につながるとともに、長期的には少子高齢化への対策となると考えられています。また、地域への様々な人の流れが強化され、多様な個人の能力が発揮されることにより、働いている人の割合の増加やイノベーションの創出が図られ、経済成長が加速していくことが期待されています。

このため、誰もが個性や能力を発揮できる環境の整備（政策1）、希望を叶える子育て支援等の充実（政策2）、地域へのひとの流れの強化（政策3）により、誰もが生涯を通じて活躍できる環境の整備を図ります。

政策1 誰もが個性や能力を発揮できる環境の整備

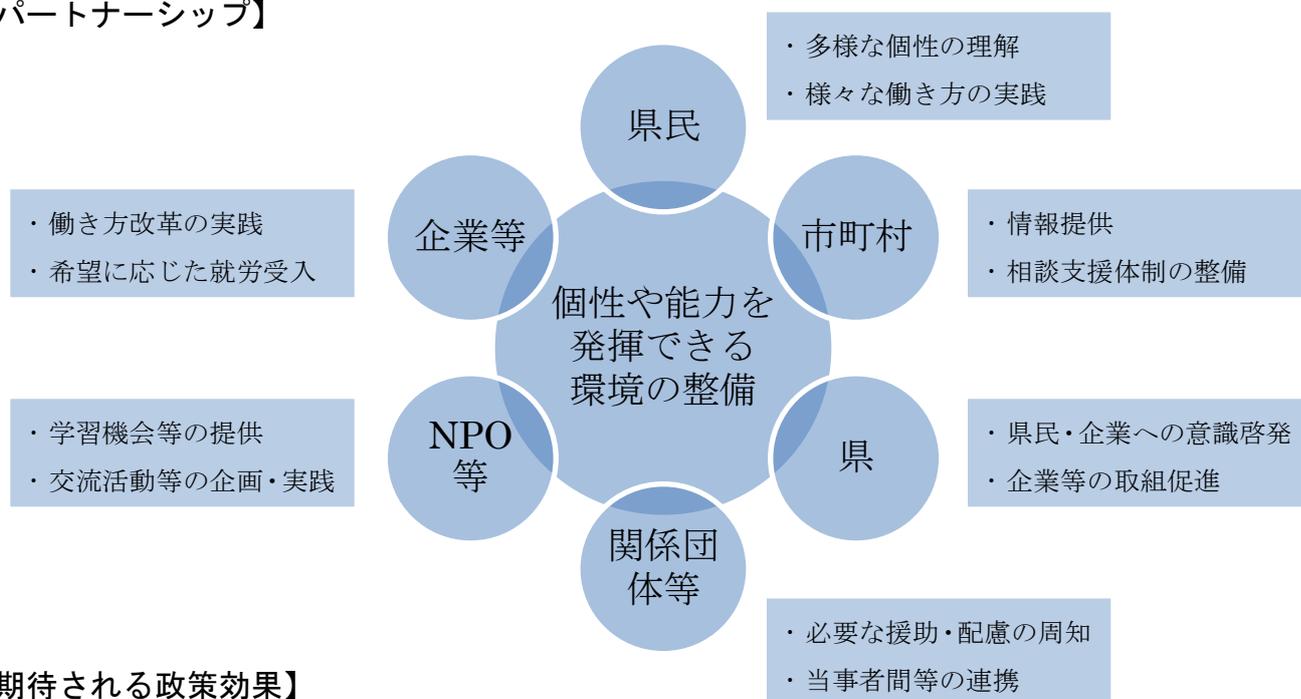
【政策の基本的な考え方】

人口が減少する中で、地域の活力を維持していくためには、誰もが自分の持つ個性や能力を発揮し、やりがいを持って就労等が可能となる環境づくりを進めていく必要があります。特に、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる環境づくりが重要であり、これにより、多くのポテンシャルを秘めている女性の活躍や、若年女性を中心とした本県への定住の促進といった効果も期待できます。

このため、長時間勤務などを前提とした労働慣行を見直し、労働生産性の向上を促すなど働き方改革を推進するとともに、男女共同参画社会の実現に向けた意識改革や、企業等の取り組みへの支援を行い、広く男性も女性も働きやすい職場環境づくりを進めます。

さらに、年齢、障害や疾病の有無、介護などの家庭事情などに関わらず、それぞれの希望に応じて、就労や地域での活動が可能となり、社会の担い手として活躍することができるよう、就労支援や、生活と仕事の両立支援、介護予防などの取り組みを進めるとともに、誰もが自分らしく、いきいきと暮らすことができる、多様性を尊重する社会の実現を図ります。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

性別、年齢、障害や疾病の有無、介護などの家庭事情等に関わらず、それぞれの希望に応じて、就労や地域での活動を行い、誰もが活躍できる環境が実現しています。

1 女性活躍社会の実現

| | |
|---|--|
| (施策の目指す姿) | |
| <p><現在></p> <p>女性が働きやすい職場環境づくりや男性の家事・育児参画、それらに関する経営者や県民の意識改革が十分に進んでいない。</p> | <div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>女性が働きやすい職場環境づくりや男性の家事・育児参画、それらに関する経営者や県民の意識改革が進むことにより、女性活躍社会が実現している。</p> <p>R4 県民の意識改革が進み、男性の家事・育児への参画や女性活躍推進に取り組む企業が増えている。</p> |
| (施策の概要) | |
| <p>女性活躍社会を実現するため、経営者や県民の意識改革を促進するとともに、女性が働きやすい職場環境づくりに向けた企業の取り組みを支援します。</p> | |

県民生活・男女参画課
 新事業・経営革新支援課／労政雇用課
 (産業人材育成課／社会教育課)

| 具体的な事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|---|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 女性活躍推進ネットワーク会議の設置・開催 | 設置・開催 | 開催 | | |
| ○ 女性活躍企業育成セミナー、イクメン・イクボス研修会等の開催 | 開催 | | | |
| ○ 「えるぼし」「くるみん」等の認定取得に向けた女性活躍推進アドバイザーの派遣 | 派遣 | | | |
| ○ 県独自の「山梨えるみん」認定制度の創設 | 創設・認定 | 認定 | | |
| ○ 起業促進セミナー等の開催 | 開催 | | | |
| ○ 子育て就労支援センターによる支援 | 支援 | | | |
| ○ 女性の再就職を支援する職業訓練の実施 | 実施 | | | |
| ○ 企業における「イクメン応援出張講座」の実施 | 開催 | | | |

2 多様性を尊重する社会の実現

| | |
|---|--|
| (施策の目指す姿) | |
| <現在> 性的指向及び性同一性の多様性に関する理解が十分に進んでいない。 | <div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <将来> 誰もが自分らしく、いきいきと暮らすことができる、多様性を尊重する社会が構築されている。 R4 性的少数者に対する不当な差別や偏見がなくなるよう、普及啓発に取り組んでいる。 |
| (施策の概要) | |
| 多様性を尊重する社会を実現するため、講演会を開催するとともに研修会等への講師の派遣を行い、性的指向及び性同一性の多様性に関する理解の促進と普及啓発を図ります。 | |

(県民生活・男女参画課)

| 具体的な事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|----------------------|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 講演会の開催、研修会等への講師の派遣 | ➔ | | | |
| 実施 | | | | |

3 生涯学習の推進

| | |
|--|---|
| (施策の目指す姿) | |
| <p><現在></p> <p>何歳になっても学び直しや新しいことにチャレンジでき、それぞれの夢に向かい努力できるよう、一人ひとりの可能性とチャンスを最大化できる環境の整備を進めている。</p> <p>H30 学習情報提供件数（まなびネットワークシステムでの提供件数） 1,322件/年</p> | <div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>生涯にわたり学び続けることができる環境が整備され、誰もが活躍できる社会が実現している。</p> <p>R4 学習情報提供件数（まなびネットワークシステムでの提供件数） 1,400件/年</p> |
| (施策の概要) | |
| <p>市町村、大学、民間団体等と連携し、県民の学習機会や学習情報の提供など、生涯にわたり学び続けることができる環境づくりに取り組みます。</p> | |

（生涯学習文化課／社会教育課）

| 具体的な事業 | 工程表（年度別事業計画） | | | |
|--|--------------|------|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 生涯学習推進センターにおける各種講座の開催（山梨学講座、職業体験講座等） | ➔ | | | |
| ○ まなびネットワークシステムによる生涯学習情報の提供・充実 | 実施 | | | |
| ○ 山梨ことぶき勸学院の運営 | 改修 | 情報提供 | | |
| | 運営 | | | |

4 生涯現役で活躍できる健康長寿社会の推進

| | |
|--|---|
| (施策の目指す姿) | |
| <p><現在></p> <p>本県の高齢化率は29.9% (H31.4.1現在)であり、団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年には33.7%になると推計されており、介護予防の取り組みや高齢者の就労支援が十分ではない。</p> <p>H30 いきいき百歳体操実施箇所数 180箇所 H29 65歳以上の有業率 30.3%</p> |  |
| <p><将来></p> <p>県民が介護予防、特にフレイル(虚弱)といわれる心身の活力の低下を予防することの重要性を理解し、老人クラブの会員などをはじめ、地域において高齢者の通いの場を中心とした介護予防、フレイル対策が広く行われている。</p> <p>また、働く意欲のある高齢者が能力や経験を活かし、生きがいを持って活躍している。</p> <p>R2 いきいき百歳体操実施箇所数 195箇所 R4 65歳以上の有業率 34.0%</p> | |
| (施策の概要) | |
| <p>「人生百年時代」において、高齢者自らが地域の支え合いや就労の担い手として、生きがいを感じながら元気に活躍できるよう健康を維持する必要があるため、介護予防の取り組みを推進するとともに、時代に即した高齢者の活動や就労を支援します。</p> | |

(健康長寿推進課／労政雇用課)

| 具体的な事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|---------------------------|--|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ フレイル予防の取り組みの促進 |  | | | |
| | 実施 | | | |
| ○ 老人クラブ活動に対する支援 |  | | | |
| | 支援 | | | |
| ○ 県シルバー人材センター連合会の取り組みへの支援 |  | | | |
| | 支援 | | | |
| ○ 高齢者の就労支援 |  | | | |
| | 支援 | | | |

5 障害者の就労支援の充実・強化

| | |
|--|--|
| (施策の目指す姿) | |
| <p><現在></p> <p>障害のある方の就職件数は、年々増加しているものの、障害のある方の持つ職業能力や適性が企業に十分に伝わらず、就職に結びつかないケースがある。</p> <p>また、障害のある方の平均工賃月額では障害者年金と併せても経済的自立ができる環境にあるとはいえない。</p> <p>H30 山梨県の障害者雇用率 1.99% (H30.6.1現在の法定雇用率は2.2%)</p> | <div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>障害のある方の就労に対する支援の充実により、障害のある方の職業意識・能力が向上し、一般企業への就職や、農福連携の取り組みを通して農業での雇用が促進され、障害のある方の収入が向上している。</p> <p>R4 障害者法定雇用率の達成</p> |
| (施策の概要) | |
| <p>障害のある方の円滑な就労や、職業意識・職業能力の向上を図るため、障害のある方の特性やニーズに応じた職業訓練や職業能力検定等を行うとともに、就職、職場定着を促進するため、障害者就業・生活支援センターが、特別支援学校やハローワークなどと相互に連携し、就職準備期から情報を共有し、職場体験の機会の提供や就業に伴う生活支援を行います。</p> <p>更に、農福連携について、農福連携推進センターが中心となり、障害のある方の収入向上や就労機会の確保を目指す福祉施設と、労働力不足を補いたい農家との仲介を行います。</p> | |

(障害福祉課／農村振興課
産業人材育成課)

| 具体的な事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|---|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 障害者を対象とした職業訓練の実施 | ➔ | | | |
| 支援 | | | | |
| ○ 障害者職業能力検定の実施 | ➔ | | | |
| 支援 | | | | |
| ○ 障害者就業・生活支援センターを中核とした就業支援 | ➔ | | | |
| 支援 | | | | |
| ○ 農福連携の取り組み(マッチング、就農環境の整備等)を中心とした工賃向上支援 | ➔ | | | |
| 支援 | | | | |

6 がんなどの治療と生活、仕事（就労）の両立支援

| | | |
|---|---|--|
| (施策の目指す姿) | | |
| <p><現在></p> <p>医療技術の進歩により、働きながら治療を受けるがん患者が増加しているが、職場環境や勤務態勢など制約が多く、がん患者が治療しながら仕事を続けて行くことが難しい。</p> <p>また、小児がん患者のサポート体制が十分であるとはいえない。</p> <p>R1 やまなし健康経営企業認定数 0社</p> |  | <p><将来></p> <p>がん患者が、効率的な医療・福祉サービスや、就労支援等必要な支援を受けることにより、住み慣れた地域社会で、安心して生活し、尊厳を持って自分らしく生きることができる。</p> <p>R4 やまなし健康経営企業認定数 50社(累計)</p> |
| (施策の概要) | | |
| <p>がん患者や家族が安心して生活するため、患者に寄り添いながら支援するピア・サポーターの養成や支援を行う機関の相互の連携を強化することにより、働く世代のがん患者の働きやすい環境づくりを推進します。</p> <p>また、小児のがん患者が、治療を受けながら学業の継続と将来の就業につながる支援を受けられる環境の整備を推進します。</p> | | |

(健康増進課)

| 具体的な事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|------------------------|--|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 患者の治療や生活、就労に係る支援 |  | | | |
| ○ 職域における患者の就労支援に係る普及 |  | | | |
| ○ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の実施 |  | | | |
| ○ 働く世代の健康づくり応援事業の実施 |  創設・実施 | 実施 | | |

7 県民のQOL（人生の豊かさ）の向上

（東京オリンピック・パラリンピックのレガシー活用）

| | |
|---|--|
| (施策の目指す姿) | |
| <p><現在></p> <p>オリンピック・パラリンピックの開催を控え、スポーツに対する関心が高まるとともに、外国人及びその文化、障害のある方への理解を深める好機が訪れている。</p> | <div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>スポーツ参加者の増加により、健康寿命が延伸するとともに、多文化や障害への理解が進むことにより、共生社会が形成されている。</p> <p>R4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ参加者が増加している。 ・多文化や障害への理解が進んでいる。 |
| (施策の概要) | |
| <p>東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を、やまなし変革の起爆剤とし、その後の持続的な発展につなげるため、スポーツ参加の機会拡大による健康増進、ホストタウン交流等を契機とした多様性への理解促進や文化芸術の振興などに取り組み、県民のQOLの向上を図ります。</p> | |

オリンピック・パラリンピック推進課
(スポーツ健康課/障害福祉課)

| 具体的な事業 | 工程表（年度別事業計画） | | | |
|--|--------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ ホストタウンに登録した市町村等が行う事前合宿等の支援 | ➔ | | | |
| ○ オリンピアン・パラリンピアンを活用した講演会等の実施 | ➔ | | | |
| ○ 障害者スポーツ大会の開催 | ➔ | | | |
| ○ スポーツの価値、異文化や共生社会等への理解を深めるオリンピック・パラリンピック教育の推進 | ➔ | | | |

8 ひとり親家庭等の自立支援

| | |
|---|---|
| (施策の目指す姿) | |
| <p><現在></p> <p>ひとり親家庭等は、非正規雇用率の高さや不安定な収入等により、様々な困難に直面している。</p> <p>H30 母子・父子自立支援員等による相談件数 2,500件/年</p> | <div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>ひとり親家庭であっても、きめ細かな支援を受けることにより、自身が希望する職業に就き、安定した生活ができ、安心して子育てができる状態になっている。</p> <p>R4 母子・父子自立支援員等による相談件数 2,500件/年</p> |
| (施策の概要) | |
| <p>ひとり親家庭の親が安定した生活ができ、安心して子育てができるよう、母子家庭等自立支援給付金事業などの自立支援制度の周知や母子・父子自立支援員等による相談・支援を行い、自立に向け支援します。</p> | |

(子ども福祉課)

| 具体的な事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|------------------------|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ ひとり親家庭等自立支援促進計画策定・推進 | 実態調査 | 策定 | 推進 | |
| ○ 母子・父子自立支援員等による相談・支援 | 相談・支援 | | | |
| ○ 自立支援制度による支援 | 周知・支援 | | | |

9 働き方改革の推進

| | |
|--|---|
| (施策の目指す姿) | |
| <p><現在></p> <p>生産年齢人口が減少する中、労働力を確保するため、個々の事情に応じた多様な働き方を検討・導入し、働き続けられる環境づくりを進めている。</p> <p>H30 働き方改革アドバイザーによる企業訪問 452社/年</p> | <div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>個々の事情に応じた多様な働き方（テレワーク、副業等）が定着し、労働力不足が解消され、企業の生産性が向上している。</p> <p>R4 働き方改革アドバイザーによる企業訪問 2,000社(R1-4累計)</p> |
| (施策の概要) | |
| <p>県内中小企業における働き方改革を推進するため、企業に対する専門家等による支援やセミナーの開催等により、労働環境の改善に向けた支援を行うとともに、県庁がパイロットオフィスとなり、率先して働きやすさを向上させる仕組みづくりを進め、その成果を県全体に波及させ、働き方改革を推進します。</p> | |

労政雇用課／人事課
(行政経営管理課／情報政策課)

| 具体的な事業 | 工程表（年度別事業計画） | | | |
|---------------------------------|--------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 働き方改革アドバイザーによる企業訪問及び専門家の派遣 | ➔ | | | |
| | 訪問・派遣 | | | |
| ○ 県内企業を対象とした働き方改革セミナーの開催 | ➔ | | | |
| | 開催 | | | |
| ○ 優れた働き方改革に取り組む県内企業を表彰 | ➔ | | | |
| | 表彰 | | | |
| ○ 県庁における働きやすい職場づくりに向けた具体策の検討、実施 | ➔ | | | |
| | 検討・実施 | | | |
| ○ 県庁内のテレワーク利用環境の構築及びテレワークの実施 | ➔ | ➔ | | |
| | 構築・実施 | 実施 | | |

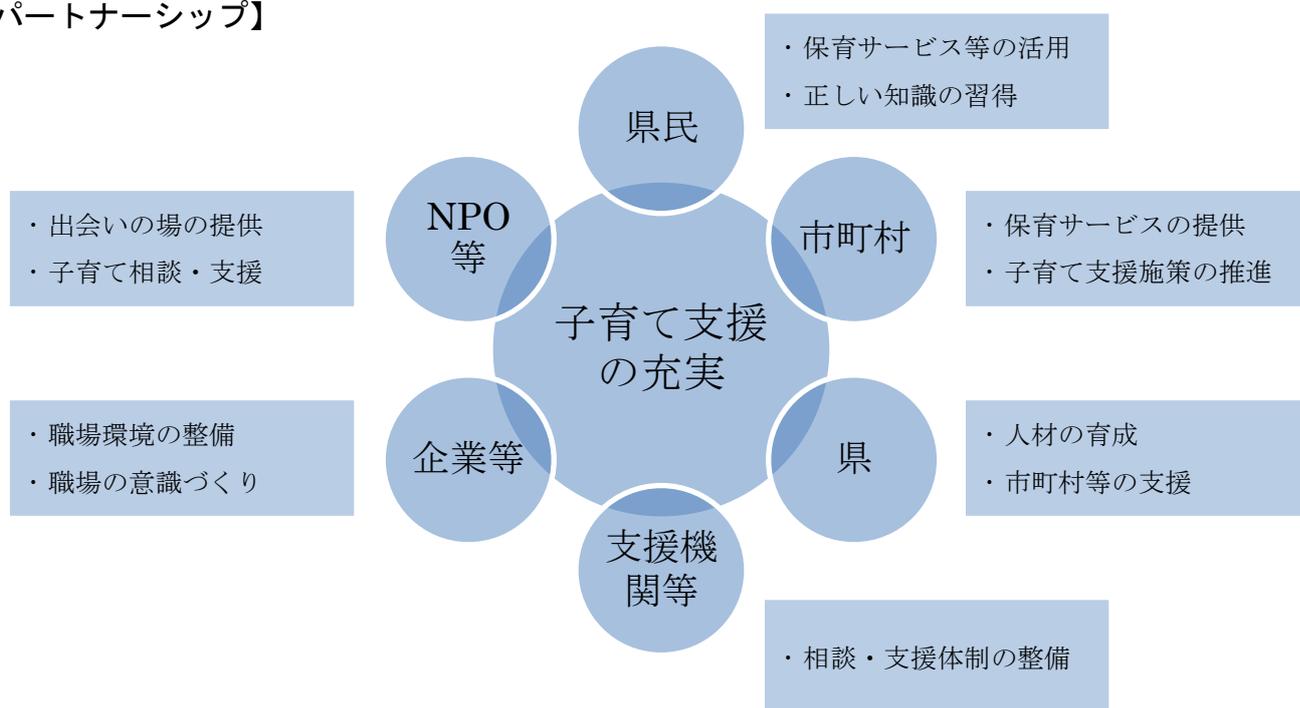
政策2 希望を叶える子育て支援等の充実

【政策の基本的な考え方】

一人ひとりのライフプランに即して、結婚や出産の希望が叶い、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えることは、根源的な課題である少子高齢化対策として非常に重要です。また、子育てしやすい環境づくりは、仕事と子育ての両立を促進し、子育て世代が様々な場面で活躍することが可能となり、子育て世代の定着にもつながります。

このため、子育て支援を担う人材の確保に努めるとともに、市町村と連携して、結婚、出産、子育ての各ライフステージにおいて、必要な支援を受けることができ、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備します。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

一人ひとりの結婚や出産の希望が叶い、安心して子どもを産み育てることができる環境が整備されています。

1 子育て支援体制の構築

| | |
|---|--|
| (施策の目指す姿) | |
| <p><現在></p> <p>第一期やまなし子ども・子育て支援プランの中間見直しから二年を経過し、子どもや子育て世帯を取り巻く環境が大きく変化している。</p> | <div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>社会全体で子どもの最善の利益を実現し、笑顔の子育てを笑顔で応援する子育て支援体制が構築されている。</p> <p>R4 子育てに合わせた働く環境の整備の推進などを盛り込んだ第二期やまなし子ども・子育て支援プランが着実に進んでいる。</p> |
| (施策の概要) | |
| <p>第二期やまなし子ども・子育て支援プランの施策をより効果的に進めるため、子育て支援推進本部を立ち上げ、子育て施策の推進を行うとともに、県や市町村、県民、保育・教育関係者、企業など、社会全体で「子育てしやすさ日本一」実現のための取り組みを行います。</p> | |

(子育て政策課)

| 具体的な事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|-----------------------------|---------------|------------|------------|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 子育て支援推進本部の設置 | ➔ 設置・開催 | ➔ | | |
| ○ 第二期やまなし子ども・子育て支援プランの策定・推進 | ➔ 策定 | ➔ | | |
| ○ 県全体が一体になった子育て支援体制の構築 | | ➔ 構築・実施 | ➔ 実施・検証 | |

2 若者の出会いの機会の創出

| | |
|---|---|
| (施策の目指す姿) | |
| <p><現在> 全国と同様に本県においても、結婚を希望しているが、自ら行動を起こす若者が少ないことから、未婚化・晩婚化が進行している。 H30 出会いサポートセンター登録会員数 延べ 1,930人</p> | <div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来> 社会全体で若者の結婚を応援する環境が整備され、結婚を希望する若者が多様な出会いの機会を活用し、婚姻数が増加している。 R4 出会いサポートセンター登録会員数 延べ 3,330人</p> |
| (施策の概要) | |
| 結婚を希望する若者を支援するため、婚活イベントの情報提供や、お見合いを仲介する「やまなし出会いサポートセンター」の運営などにより多様な出会いの機会を提供するとともに、県民や企業、市町村、各種団体等が連携し、社会全体で結婚を応援する気運を醸成します。 | |

(子育て政策課)

| 具体的な事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|--------------------------|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 「やまなし出会いサポートセンター」による支援 | ➔ | | | |
| ○ 「婚活やまなし」によるイベント情報等の発信 | ➔ | | | |
| ○ 若者の結婚を後押しする婚活フェア等の実施 | ➔ | | | |

3 健やかな妊娠・出産の支援

| | | |
|--|---|---|
| (施策の目指す姿) | | |
| <p><現在></p> <p>晩婚化・出産年齢の高齢化に伴い、不妊治療の対象者は増加しているが、特定不妊治療の助成件数は、増加していない。</p> <p>また、産前産後のメンタルヘルス対策の体制整備が一部の市町村に留まっている。</p> <p>H30 子育て世代包括支援センター機能の整備 17 市町</p> |  | <p><将来></p> <p>子どもを望む全ての方が県内で安心して妊娠、出産、子育てができている。</p> <p>R4 子育て世代包括支援センター機能の整備 27 市町村</p> |
| (施策の概要) | | |
| <p>安心して子どもを産み育てることができる環境を整えるため、不妊検査費等や特定不妊治療の一部支援を行うとともに、産前産後ケアセンターにおける宿泊型産後ケアや電話相談、妊産婦メンタルヘルス相談等の充実を図ります。</p> <p>また、「子どもの死亡事例検証制度（CDR）」の導入の可能性についての検討を開始し、関係機関との連携体制の構築を図ります。</p> | | |

(子育て政策課／医務課)

| 具体的な事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|--------------------------------|--|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 不妊検査、特定不妊治療費等の支援 |  | | | |
| 支援 | | | | |
| ○ 子育て世代包括支援センター機能の整備支援 |  | | | |
| 支援 | | | | |
| ○ 産前産後ケアセンターの周知強化や妊産婦メンタルヘルス対策 |  | | | |
| 実施 | | | | |
| ○ 子どもの死亡事例検証制度検討事業 |  | | | |
| 検討 | | | | |
| ○ 不妊治療や相談に係わる人材育成（寄附講座の設置） |  | | | |
| 設置 | | | | |

4 保育等人材の確保・定着、質の向上の促進

| | |
|---|---|
| (施策の目指す姿) | |
| <p><現在></p> <p>幼児教育・保育の無償化の実施等に伴い保育等のニーズの増加が予想されるが、保育等人材の確保・定着が十分ではない。</p> <p>また、保育所等が小学校との円滑な連携を図るための資質向上に向けての取り組みが実施されていない。</p> <p>H30 やまなし保育フェアの参加者数 145人</p> | <div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>保育等人材の確保・定着、質の向上が図られ、保護者が子どもを安心して保育所等に預けることができ、また、園児が円滑に小学校生活に移行できている。</p> <p>R3 やまなし保育フェアの参加者数 300人</p> |
| (施策の概要) | |
| <p>保育等人材を確保するため、保育・幼児教育団体や保育士養成校などの代表からなる山梨県保育等人材確保・定着等協議会を設置し、やまなし保育フェアなどの施策を展開します。</p> <p>また、保育等人材の職場定着のため、処遇改善やキャリアアップ研修などを実施します。</p> <p>更に、保育士や幼稚園教諭の指導力の向上を図るため、研修の体系化等を検討します。</p> | |

(子育て政策課)

| 具体的な事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|------------------------------------|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 山梨県保育等人材確保・定着等協議会の設置・運営 | 設置 | 運営 | | |
| ○ やまなし保育フェア、貸付制度など保育等人材の確保・定着事業の実施 | 実施 | | | |
| ○ 処遇改善やキャリアアップ研修の実施 | 実施 | | | |
| ○ 幼児教育に携わる職員の質の向上に向けた検討 | 検討 | | | |

5 子育て世帯への支援の強化

| | |
|--|--|
| (施策の目指す姿) | |
| <p><現在></p> <p>子育て支援にかかるニーズが増加し、多様化・複雑化しており、子育てに不安を持つ親が増えている。</p> <p>H30 地域子育て支援拠点数 70 箇所</p> | <div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>子育て世帯に必要な子育て支援が行われるとともに、必要な情報が必要な人に届けられ、安心して子育てができている。</p> <p>R4 第二期やまなし子ども・子育て支援プランによる</p> |
| (施策の概要) | |
| <p>子育て世帯が安心して子育てを行うため、経済的負担の軽減やサービスを行う市町村への支援を行います。</p> <p>また、子育ての不安や悩みを解消するため、子育てに関する相談体制の充実を支援するとともに、冊子やホームページ等により様々な情報を提供します。</p> <p>更に、社会全体で子育てを行う気運の醸成を図るため子育てハンドブック等による情報提供やフォーラムの開催などの取り組みを実施します。</p> | |

(子育て政策課／社会教育課)

| 具体的な事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|---------------------------------------|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 乳幼児医療費助成や地域子育て支援拠点事業等市町村で行うサービスへの支援 | ➔ | | | |
| ○ 子育てハンドブックの作成等の情報の提供 | ➔ | | | |
| ○ 「家族で子育てを考えるフォーラム」の開催 | ➔ | | | |
| ○ 幼児教育番組「子育て日記」の放映 | ➔ | | | |
| ○ 利用者支援事業等の子育てに関する相談体制の充実のための支援 | ➔ | | | |
| ○ 子育て相談総合窓口による相談業務の実施 | ➔ | | | |

6 多様な保育ニーズに対応できる環境の整備

| | |
|---|---|
| (施策の目指す姿) | |
| <p><現在></p> <p>共働き世帯の増加などに伴い、病児病後児などの保育ニーズが増加しているが、体制が十分に整っていない。</p> <p>H30 病児・病後児保育の実施箇所数 40箇所</p> | <div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>すべての子育て世帯が子どもを保育所等に安心して預けて仕事ができている。</p> <p>R4 第二期やまなし子ども・子育て支援プランによる</p> |
| (施策の概要) | |
| <p>共働き世帯の増加などに対応するため、病気などの場合にも預けることができる病児・病後児保育の普及など、子どもを安心して預けられる環境を整備します。</p> | |

(子育て政策課)

| 具体的な事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|----------------------|--|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 病児・病後児保育の普及・促進 |  | | | |
| ○ 保育料の無料化による経済的負担の軽減 |  | | | |
| ○ 子育て施設等の整備・運営への支援 |  | | | |

7 放課後の児童の居場所づくり

| | |
|--|---|
| (施策の目指す姿) | |
| <p><現在></p> <p>共働き世帯の増加などに伴い、小学校の放課後についても、保育のニーズや、地域における子ども達の安全で健やかな居場所づくりのニーズが高まっている。</p> <p>H30 ・放課後児童クラブ数 270 箇所</p> <p>・公立小学校に対する放課後子供教室の設置の割合 70%</p> |  |
| <p><将来></p> <p>放課後児童クラブや放課後子供教室の推進が図られ、多くの子どもたちが安心・安全に、放課後を過ごしている。</p> <p>R4 ・第二期やまなし子ども・子育て支援プランによる</p> <p>・公立小学校に対する放課後子供教室の設置の割合 78%</p> | |
| (施策の概要) | |
| <p>子どもたちの安心・安全な居場所づくりを確保するため、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に適切な遊びや生活の場を提供して健全な育成を行う放課後児童クラブの充実を図るとともに、地域住民と共に多様な体験・活動・学習の機会を提供する放課後子供教室の推進を図ります。</p> | |

(子育て政策課／社会教育課)

| 具体的な事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|------------------------------|--|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 放課後児童クラブの充実 |  | | | |
| ○ 放課後子供教室への運営支援 |  | | | |
| ○ 放課後子ども総合プラン推進委員会・指導者研修会の実施 |  | | | |

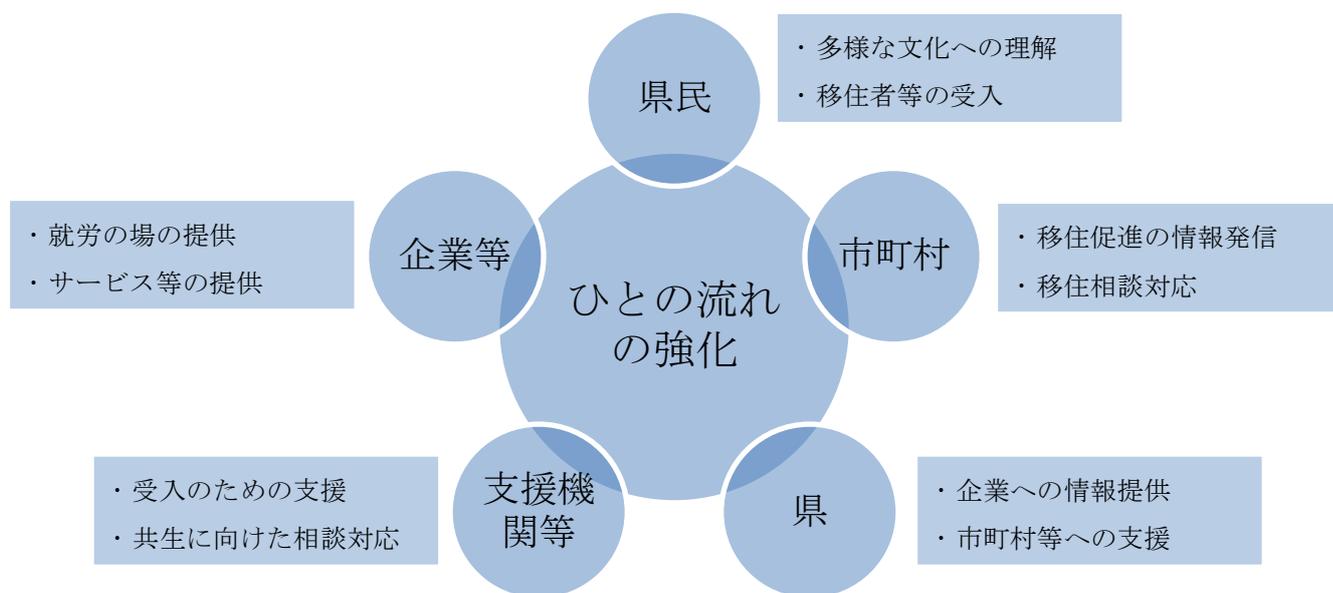
政策3 地域へのひとの流れの強化

【政策の基本的な考え方】

地域の活力を維持し、地域経済の担い手を確保していくためには、誰もが活躍できる環境づくりに加え、県内へのひとの流れを強化していく必要があります。そのため、移住・定住を支援するための拠点を設け、本県への移住を希望する方への相談支援体制を強化するとともに、将来的な移住の裾野を広げるため、継続的に地域に関わる関係人口の創出、拡大に取り組みます。

また、県内産業の人手不足が深刻化する中で、県内企業への支援を強化するなど外国人材の受け入れを促進するとともに、外国人との共生社会実現に向けた環境整備を推進します。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

移住者を受け入れるための体制が整備され、都市から地方へのひとの流れが強化されるとともに、新たに県内で働くようになった外国人材がその能力を十分に発揮し、地域で共生する環境が整備されています。

1 移住・交流の促進

| | |
|--|--|
| (施策の目指す姿) | |
| <p><現在></p> <p>東京一極集中の傾向が続く中、本県においては特に若い世代を中心に転出超過の状態が続き、人口の社会減とこれに起因する自然減が進行している。</p> <p>H30 移住者数 3,118 人/年</p> | <div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>地方の暮らしに関心の高い都市在住者の増加と、本県の暮らしやすさや魅力の浸透を背景に、続々と移住が実現し、これに伴う出生数の増加と相まって、人口減少に歯止めがかかっている。</p> <p>R4 移住者数 13,800 人 (R1-4 累計)</p> |
| (施策の概要) | |
| <p>本県への移住・定住を促進するため、若者をはじめとした都市在住者を対象に、移住関連のセミナー、プロモーションイベント、ウェブサイトや雑誌等の媒体によるPRなどの情報発信を総合的に展開するとともに、「やまなし」と多様に関わる都市在住者の創出・拡大を図り将来の移住につなげるため、地域における交流の場や仕組みづくりの支援などに取り組みます。</p> | |

(地域創生・人口対策課)

| 具体的な事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|----------------------------------|--|------|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 移住セミナー・相談会の実施 |  | | | |
| | 実施 | | | |
| ○ 移住・定住総合ポータルサイトの運営 |  | | | |
| | 運営 | | | |
| ○ やまなし暮らしに関する広告・PRの展開 |  | | | |
| | 実施 | | | |
| ○ 関係人口の創出・拡大のための支援 |  | | | |
| | モデル事業 | 地域支援 | | |
| ○ 「人口対策アクティブネットワーキングやまなし」による情報発信 |  | | | |
| | 情報発信 | | | |

2 若年世代を中心としたU I ターンの促進

| | | | | |
|---|--|--|----|----|
| (施策の目指す姿) | | | | |
| <p><現在></p> <p>進学・就職を機に県外転出した若者の多くが県内に回帰せず、都市部の転職希望者も本県に目を向けていないことが、転出超過の継続と人口減少の要因になっている。</p> <p>H30 年間転入者数 12,351 人/年</p> |  | <p><将来></p> <p>転出した若者をはじめ東京圏の学生や転職者が、県外で培った学識や専門性を携えて本県に多数転入し、県内の幅広い産業で活躍している。</p> <p>R4 年間転入者数 13,000 人/年</p> | | |
| (施策の概要) | | | | |
| <p>東京圏の若者等を本県に誘引し、定住人口の確保を図るため、東京圏に在学する学生や転職希望者をターゲットとした県内企業の情報発信やU I ターン就職に関する相談機能を担う「U I ターン就職支援センター」の設置・運営など、若年世代のU I ターン促進の強化に取り組みます。</p> | | | | |
| 地域創生・人口対策課 (労政雇用課) | | | | |
| 具体的な事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ やまなしU I ターン就職支援センターによる支援 |  | | | |
| | 開設・支援 | | | |
| ○ やまなし暮らし支援センターの運営 |  | | | |
| | 運営 | | | |
| ○ 県内企業に関する情報提供 |  | | | |
| | 情報提供 | | | |
| ○ 移住支援金交付事業費による支援 |  | | | |
| | 支援 | | | |
| ○ 移住支援金制度の中で構築するマッチングサイトによる求人紹介 |  | | | |
| | 開設・運営 | | | |

3 郷土学習の推進

| | |
|--|---|
| (施策の目指す姿) | |
| <p><現在></p> <p>郷土学習教材「ふるさと山梨」を活用した郷土学習の成果を表現する機会として、郷土学習コンクールへの参加を推進しているが、参加校が全小中学校の約半数にとどまっている。</p> <p>H30 郷土学習コンクールへの参加校割合 54%</p> | <div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>「ふるさと山梨」を活用した郷土学習が定着し、すべての小中学校が郷土学習コンクールへ参加している。</p> <p>R4 郷土学習コンクールへの参加校割合 70%超</p> |
| (施策の概要) | |
| <p>21世紀を担う山梨県のすべての児童生徒が、郷土への関心を深め、郷土を愛し、郷土に誇りをもてるような心情をより豊かに育むため、郷土学習教材「ふるさと山梨」を活用した郷土学習を推進します。</p> | |

(義務教育課)

| 具体的な事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|--|--|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ 「ふるさと山梨」を活用した郷土学習及びコンクール参加を促す取り組みの実施 |  | | | |
| ○ 郷土学習コンクールの優秀作品の発表 |  | | | |

4 外国人材の受入促進及び外国人との共生推進

| | |
|--|---|
| (施策の目指す姿) | |
| <p><現在></p> <p>新たな在留資格制度が創設され、県内企業の外国人材活用ニーズは高まっているが、企業の受入体制や生活者としての外国人の支援はまだ十分とはいえない。</p> | <div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p><将来></p> <p>県内企業で外国人労働者が活躍するとともに、地域社会で外国人と日本人との共生が進み、外国人に選ばれる県となっている。</p> <p>R4 外国人が活躍している企業が増加するとともに、外国人が安心して働き、暮らせる環境が整っている。</p> |
| (施策の概要) | |
| <p>県内産業において深刻化する人手不足に対応するため、県内企業への支援を強化するなど外国人材の受け入れを促進するとともに、日本語教育や生活サービスの充実、日本人と外国人相互の理解促進など共生社会の実現に向けた環境整備を推進します。</p> | |

外国人材受入支援課／健康長寿推進課
 労政雇用課／観光企画課
 (担い手・農地対策室)
 医務課／国際観光交流課

| 具体的な事業 | 工程表 (年度別事業計画) | | | |
|------------------------------|---------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○ やまなし外国人活躍ビジョンの策定 | ➔ | | | |
| ○ 県内企業への支援強化などによる外国人材の受け入れ促進 | ➔ | | | |
| ○ 外国人との共生社会実現に向けた環境整備 | ➔ | | | |